

令和3年1月 28 日

飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 佐藤 健 様

飯田市議会災害対策会議

代表(市議会議長) 湯澤啓次

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急提言

現下の新型コロナウイルス感染症の拡大状況にあつて、感染防止策、感染者及び接触者への対応に就かれている医療従事者及び行政関係者等の皆様に感謝と敬意を表します。またコロナ禍において大きな影響を受けている全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

飯田市は、1月18日より県の感染警戒レベルが5に引き上げられ、中心市街地の酒類提供飲食店等に対する休業や営業時間の短縮要請、協力事業者への協力金、従業員等に対する集中的な検査などが実施されています。しかしながら、対象となるエリアが中心市街地(第3期飯田市中心市街地活性化基本計画区域)とされたことに関しては、強い疑問と不満の声が上がっています。飯田市全域の感染警戒レベルを5とし、ガイドラインを遵守していない飲食店の利用を控えることが要請されたことで、市内全域の事業者が等しく影響を受ける一方で、協力金の対象エリアが限定されたことは、その目的を説明したところで、理解を得ることは難しいものと考えます。

上記の対応が長野県の決定により実施されたものであることは理解しながらも、飯田市議会の災害対策会議では、市として速やかに具体的な対応を行うことが必要であると判断し、以下の緊急提言を行います。

記

1. 今回の休業および営業時間短縮要請の対象となった飲食店と、対象とならなかった区域の飲食店との間に広がった不公平感の是正のみならず、感染拡大の影響を受けた飲食店に関連する事業者への支援を実施すること。また地域の経済循環を促進することに注力されたい。
2. 長期にわたるコロナ禍により、事業の維持継続が苦しい事業者に対し、利用しやすく実効性の高い金融支援を継続するとともに、制度の広報と申請手続きのサポートに配慮すること。
3. 国県市の各種支援策に対する申請手続きに関し、市の相談窓口を充実するとともに周知を図り、相談者に寄り添った支援を行うこと。
4. 執行機関と市議会との適時的確な意見交換の場を設けること。